

～ 荒尾市の平成 21 年度の財政は健全な状態です～ 健全化判断率と資金不足比率の公表

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率を公表します。

健全化判断率

| | 実質赤字比率 (%) | 連結実質赤字比率 (%) | 実質公債費比率 (%) | 将来負担比率 (%) |
|---------|------------|--------------|-------------|------------|
| 荒尾市 | — | — | 11.4 | 104.4 |
| 早期健全化基準 | 13.14 | 18.14 | 25.0 | 350.0 |

実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、実質赤字が生じておらず、いずれの比率も該当ありません。また、実質公債費比率及び将来負担比率については、早期健全化基準を下回っていて、平成 21 年度の荒尾市の財政は健全な状態ということがわかります。

しかしながら、荒尾市の収入の約 60% は地方交付税や国・県交付金などの依存財源であり、地方分権が進められる中、そうした依存財源の動向に大きく左右されやすい、ぜい弱な財政基盤ともいえます。今後もなお一層の行財政改革などの推進により、財政基盤の強化に取り組んでいかなければなりません。

公営企業会計の資金不足比率

| 公営企業会計 | 実質収支または資金不足・余剰額 (千円) | 資金不足比率 (%) | 経営健全化基準 (%) |
|-------------|----------------------|------------|-------------|
| 水道事業会計 | 482,022 | — | 20.0 |
| 病院事業会計 | △ 592,520 | 12.6 | |
| 公共下水道事業特別会計 | 0 | — | |

※△表示は赤字を示す

水道事業は黒字決算のため該当ありません。

病院事業は経営健全化に取り組んだことにより、医業収入が増加し、昨年度から 0.4% の改善となりましたが、未だ多額の資金不足額を抱えていて、今後も経営健全化を図る必要があります。

下水道事業は、処理場建設などの多額な初期投資のため決算上は赤字ですが、将来的には使用料収入等で資金不足を解消することが可能な赤字と見込まれるため、資金不足額はゼロとなっています。

用語の説明

【実質赤字比率】

一般会計の赤字の程度を指標化し、単年度の財政運営の悪化の度合いを示す比率をいいます。

【連結実質赤字比率】

全ての会計の赤字や黒字を合計し、荒尾市全体としての赤字の程度を指標化し、単年度の財政運営の悪化の度合いを示す比率をいいます。

【実質公債費比率】

一般会計の公債費（借金の返済額）だけでなく、公営企業会計等の公債費に充てるための繰出金や一部事務組合の公債費に対する負担金なども含めた実質的な公債費を指標化した比率をいいます。数値は 3 年間の平均値です。

【将来負担比率】

市債の償還額や将来支払っていく可能性のある負担など、現時点での残高を指標化したものです。数値が大きくなるほど、将来見込まれる負担が大きいことを示します。

【資金不足比率】

公営企業ごとの料金収入等の事業規模に対する資金不足額の比率です。20% が経営健全化基準となっており、この比率が高くなるほど料金収入などで資金不足を解消することが難しくなります。

平成 21 年度の特別会計の決算

| 会計名 | (A) 歳入決算額 | (B) 歳出決算額 | (C) 歳入歳出 差引額 (A-B) | (D) 翌年度へ繰 り越すべき財源 | (E) 実質収支 (C-D) |
|--------------------------|-----------|-----------|-----------------------|----------------------|-------------------|
| 国民健康保険特別会計 | 7,283,617 | 7,280,748 | 2,869 | 0 | 2,869 |
| 公共下水道事業特別会計 | 1,951,482 | 2,607,405 | △ 655,923 | 0 | △ 655,923 |
| 老人保険特別会計 | 36,809 | 39,165 | △ 2,356 | 0 | △ 2,356 |
| 介護保険特別会計（保険事業勘定） | 4,760,605 | 4,566,729 | 193,876 | 0 | 193,876 |
| 介護保険特別会計 （介護サービス事業勘定） | 33,267 | 27,322 | 5,945 | 0 | 5,945 |
| 後期高齢者医療特別会計 | 714,339 | 703,120 | 11,219 | 0 | 11,219 |

【国民健康保険特別会計】

医療費は年々増加していて、平成 21 年度の総医療費は 62 億 1,718 万 1 千円で、前年度と比較すると約 2 億円の増(3.3% の増)です。このため平成 21 年度の国民健康保険特別会計の決算では財政調整基金を 2 億 9 千万円取り崩して収支均衡を図りました。もし基金が無ければ赤字になっています。今後とも、特定健診を始めとする保健事業に取り組むとともに医療費の適正化を図っていきます。

【老人保健特別会計】

老人保健事業は、医療制度改革により平成 19 年度をもって廃止され、平成 20 年度からは後期高齢者医療制度に移行しております。平成 21 年度については、平成 20 年 3 月診療分までの請求誤りによる再請求分および請求遅れ分の医療給付費を支給しています。

【介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）】

地域包括支援センターにおいて、要支援の方への居宅介護予防サービス計画を作成し、その作成料収入で事業を実施しております。平成 21 年度については、要支援者の増加等もあり、黒字決算となっています。今後も、質の向上および安定したサービス提供を念頭に、介護予防事業所運営に取り組んでいきます。

【公共下水道事業特別会計】

公共下水道整備には多額の費用を要し、財源のほとんどを地方債によって補っており、その元利償還費が支出の半分を占めています。本年度の形式収支は 6 億 5,592 万円の赤字決算ですが、単年度収支では 2 億 1,146 万 1 千円の黒字となっています。平成 27 年度までに累積赤字解消を目指し、経営健全化計画に沿って事業を遂行しています。

【介護保険特別会計（保険事業勘定）】

平成 21 年度は、要介護認定者数の増加や重度化等もあり、前年度に比べ介護サービスに対する保険給付費が増額となりましたが、単年度は黒字決算となっています。今後もさらに介護サービスの質の向上や保険給付費の適正化の取組みを強化し、健全な保険運営に努めてまいります。

【後期高齢者医療特別会計】

国民医療費が増大する中、現役世代と高齢者の負担を明確にし、公平でわかりやすい制度にするため、平成 20 年 4 月に 75 歳以上の高齢者を対象にした後期高齢者医療制度が創設されました。制度の運営は、熊本県の全市町村が加入する熊本県後期高齢者医療広域連合が行っていますが、平成 21 年度における本市の医療給付費は 78 億 8,641 万円、前年度比で 1.2% 増加していて、医療費の抑制が大きな課題となっています。

荒尾市財政の現況とこれから…

本市は、財政状況の悪化から、旧制度での準用財政再建団体への転落を回避すべく、平成 16 年 1 月に「財政健全化緊急 3 か年計画」、更に平成 20 年 3 月に「荒尾市財政健全化新 3 か年計画」を策定し、財政健全化に向けて取り組んできました。市民の皆様のご理解・ご協力のおかげにより平成 18 年度から黒字決算を続けることができています。

市民病院事業会計では平成 20 年度の公立病院特例債の借り入れなどにより、資金不足額は 6 億円ほどとなり、市全体の連結決算でも赤字を解消することができました。平成 21 年度は、経営改善に向けてより一層の努力を進めた結果、単年度の経営黒字を達成する

ことができました。しかしながら、経営改善による根本的な病院事業会計の赤字の解消をしたわけではありません。今後、荒尾市民病院中期経営計画に基づいたアクションプランを着実に実行し、今まで以上の経営改善を行ってまいります。

市全体においても将来にわたり持続的に発展していくため、平成 22 年 3 月に「第四次荒尾市行政改革大綱」を策定し、更なる行政改革に取り組んでいるところであります。財政再生団体となった場合、市民の皆様へのサービス低下や負担増を強いることとなってしまいます。そういった事態は絶対に避けなければなりません。そのため、今後も財政健全化努力を最大限行ってまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いします。